



令和 7 年 9 月 2 4 日

三芳町議会議長 細谷光弘 様

提出者 三芳町議会議員 本名 洋

賛成者 同上 増田磨美

賛成者 同上 光下重之

パレスチナを国家として承認することを求める意見書について

三芳町議会会議規則第 14 条の規定により、上記の議案を別紙の通り提出致します。

(提案理由)

イスラエル軍のガザ攻撃による死者はついに 6 万人を超えました。支援物資の搬入も滞り、ガザの住民は飢餓と戦闘による一刻の猶予も許さない命の危機に瀕しています。国連や国際社会からの非難に対してもイスラエル政府は強硬姿勢を崩していません。今、日本政府としてできることは何か。平和憲法を持つ国としてパレスチナ和平に貢献すべきであり、各国がパレスチナ国家承認に動き始めた中、日本政府も歩調を合わせパレスチナを国家承認することを強く求めるものです。ガザ地区 200 万人以上の人々の命と人権の問題です。

パレスチナを国家として承認することを求める意見書（案）

2023 年 10 月以降のイスラエルによるパレスチナ自治区ガザ地区に対する大規模侵攻・攻撃によって、ガザでの死者は 6 万人を超えました。さらにイスラエルが食料や水、医薬品、燃料などの搬入を停止したことで、多くの人々が戦闘と飢餓による命の危機に瀕しています。

国際司法裁判所（ICJ）はガザ地区・ヨルダン川西岸地区・東エルサレムに対するイスラエルによる占領政策は、パレスチナ人の自決権を侵害するものであり、国際法違反であるとして、占領終了を国際社会全体に訴える勧告的意見を発しました（2024 年 7 月 19 日）。その後の国連総会の緊急特別会合では 1 年以内の占領終了を求める決議（賛成 124、反対 14、棄権 43）が採択され、日本も賛成しました（同年 9 月 18 日）。

ヨルダン川西岸地区を含めパレスチナ自治区全土における極めて非人道的な事態が常態化し、このような国際的非難が強まっているにもかかわらず、イスラエルのベンヤミン・ネタニヤフ首相は、ガザ地区全域の占領を打ち出し、ガザ住民を域外に退去させる考えを示しました。

パレスチナは 1993 年のオスロ合意によって「自治権」を付与されながらも、イスラエルのパレスチナに対するアパルトヘイト的政策や直接的・間接的占領による分割統治が長年にわたって行われ、パレスチナ人の自決権はイスラエルによって常に侵害され、ガザ地区は「天井の無い監獄」とも言われてきました。

このようなガザ地区の人々の猶予ならない命の危機の中、国際社会においては、イスラエルに対する非難が高まるとともに、パレスチナを国家承認する動きが強まっています。すでに国連加盟 193 か国中 147 か国がパレスチナを国家として承認していますが、2025 年 7 月、フランスが国連総会においてパレスチナを国家承認する意向を表明したのを皮切りに、G7 諸国においては、イギリス、カナダがそれぞれ条件を付しつつも、パレスチナ国家承認に向けた動きを見せています。続いて 8 月にはオーストラリア、ニュージーランドが相次いでパレスチナを国家承認する方針を発表しています。

当議会においては 2023 年 12 月議会で「イスラエル軍とハマスによる戦闘の停止を求める決議」が可決されていますが、その後も事態は刻々と悪化していることから、意見書において改めて三芳町議会としての意思を明らかにします。日本がパレスチナ国家の承認を行うことで、イスラエルに対して現在の暴力を停止させ、国際法を遵守させるための外交圧力に繋がることを期待します。パレスチナの人々の人権を守り命を救うため可及的速やかに無条件でパレスチナを国家承認することを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和7年 月 日

埼玉県入間郡三芳町議会

提出先

内閣総理大臣

外務大臣

衆議院議長

参議院議長